



神奈川県知事
岡崎 洋 様

平成 10 年 9 月 17 日

社団法人日本建築家協会
関東甲信越支部長 服部範二
保存問題委員会委員長 兼松紘一郎
JIA 神奈川代表 金子修司

旧吉田五十八邸保存に対する要望

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。

貴殿におかれましては、日頃より文化の継承に深く御理解をお示しになっておられることに敬意を表します。

旧吉田五十八邸が二宮町に現存している事は建築家の間にあっては、周知の事実であり、且つ吉田五十八と云う偉大な建築家の代表作ともいえる日本の近代が生んだ和風建築の珠玉とも賞される作品でございます。この建物は、写真集や、書籍として広く出版されて多くの建築家や、市民の記憶に留まっていても、私邸であるが故に、実際に接した者は、極めて稀であったものと思われます。

建築家吉田五十八氏の良き理解者として知られる西 和彦氏が所有され、保存状態も良好とお聞きしておりましたが、最近この建物と土地の開発に関する情報も取り沙汰されるようになり、大変懸念される状況であると考えられます。

私共は、旧吉田五十八邸は、次代の日本の文化の為と同時に神奈川県及び二宮町の文化財として是非とも継承されるべき、重要な建築物であると確信しております。

木造であり、しかも極めて繊細な造作の集積であるが故に、維持、保存の為には、大変な労力と、大きな経済的負担が掛かる事は想像に難くありません。その様な意味で現在までの西和彦氏の努力は尊敬に値するものと思われます。

経済状態が大きく転回している現在、その存続に困難を伴うことは私共もよく承知しておりますが、この困難な状況を開拓する道は、神奈川県が中心になって、西 和彦氏や二宮町とも相談されて、この重要な建物を、重要文化財の指定、或いは一昨年制定された文化財登録制度の活用をされる等、県として御尽力されることを切望致します。

社団法人日本建築家協会関東甲信越支部並びに同保存問題委員会としても、出来得る限りの協力をさせていただくことを申し添えます。

敬具